

第189回沖縄県都市計画審議会(令和6年度第2回)

議事概要

- 1 **開催日時** 令和7年2月5日(水) 午前10時～午前10時40分
- 2 **開催場所** 中小企業振興会館 2階ホール
- 3 **出席委員** 池田孝之、神谷大介、伊藤早苗、謝花喜一郎、大城真依子、野口真理、
(敬称略) 山城一美(web)、村上勝彦、渡邊泰輔(代理:青木進)、中原正顕、星明彦、
山内敏雄(代理:伊集守隆)、新垣光栄、宮里洋史、赤嶺奈津江

4 議題

沖縄県決定案件

議案第1号: 中部広域都市計画道路の変更「3・2・6号 胡屋泡瀬線」

5 議事の概要

ア 沖縄県決定案件を県が資料に基づき説明を行った。

イ 委員から次のような発言があり、事務局が応答した。

委員発言要旨	事務局応答要旨
・交通渋滞の解消ということで、大変すばらしい変更だと思う。その中で、この決定を受けて、予算面もあるが、どのぐらいの期間で着工できるのか伺いたい。	・今年度末に都市計画の変更を予定している中で、令和7年度に国の事業変更認可を受けた後、用地測量設計を行う予定。令和7年度末頃から用地買収に向けた交渉ができると考えている。
・バス停を集約することで、胡屋向けのコミュニティバス停留所も集約されるのか。	・胡屋向けのコミュニティバスについては、沖縄市と計画協議の中で、バス停設置が可能かと確認があり、高原交差点の変更範囲から少し外れているが停車帯を利用して道路のマーキングでバス停の設置が可能。今後実施に向けて県中部土木事務所と沖縄市で調整していく。
・原案に対する意見で、原案の位置は適切、あるいは困難だという意見もあり、それに対する見解について意見を言った方は納得されたのか。	・今回、原案に対して3件御意見があり、No.1については、土地Aからの乗り入れを強く希望。 No.2は、同じように土地Bの活用のために必要だということで、No.1、No.2両方とも整備が必要という御意見があった。 No.3は、接道の件だが、用地買収後に残地が生じて難しいという見解について納得された。

ウ 原案どおり同意する旨可決された。

6 議事結果

沖縄県決定に関する案件について、原案のとおり可決。

7 会議の公開・非公開の別 公開

令和7年2月21日

土木建築部 都市計画・モノレール課